

**利用者支援事業**

担当課名 子育て支援課

※下記の点について、ご記入をお願いします。  
不足する場合は、別途資料等をご提出願います。

<b>■本市における事業名</b>					
くにたち子育てサポート窓口					
<b>■事業の概要</b>					
地域の子育て支援情報を集約し、子どもや保護者からの相談や、必要な情報提供・助言をするとともに、関係機関との連絡調整などを行います。					
<b>■現計画策定時の確保方策の考え方</b>					
令和2年度に子育て世代包括支援センター事業を現くにサポにおいて開始予定。子ども総合相談窓口機能を含みながら、妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築を目指します。					
<b>■4年間（令和2年～令和5年）の事業実施の経過（推移）と内容</b>					
1. 子ども総合相談 (子ども総合相談窓口相談受付件数) ※新規のみ					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談受付件数	109	95	84	80	-
実施箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
18歳までの子どもがいる子育て家庭に対する相談支援 ※ひきこもり、子供の貧困を含む					
2. ひとり親支援 (ひとり親家庭等相談状況) ※延べ人数					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談受付件数	1,908	1,636	1,770	1,991	-
実施箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
ひとり親家庭等への就学資金等貸付（滞納整理含む）、ホームヘルパー派遣、住宅・緊急保育等の助成、入院助産等、児童訪問、離婚講座、養育費確保支援事業 他各種給付・助成事業 ※DV被害に関する相談のみ、「市長室」へ移行					

裏面もあります。

3. 妊婦面接（ゆりかご事業）

（妊娠届及び妊婦面談数）※本庁、保健センター、北プラザ、駅前プラザで実施

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
妊娠届出数	461	473	421	397	-
妊婦面接数	430	446	411	395	
面談実施箇所数	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所

妊娠届（母子手帳）交付

併せて妊婦面接を実施（支援方針会議の実施）毎月

※妊婦面接は全数実施

令和2年度 子育て世代包括支援センター事業開始

令和3年度 子育て世代包括支援センター事業の展開（母子保健機能との連携・協働促進）

令和4年度 子ども家庭支援センターの相談支援機能の本庁移転に伴い、相談業務の連携強化

令和2年度のコロナ禍においては、直接窓口に来ることなく相談ができるようリモート窓口を新たに設け、出産時に送付していたカタログギフトに替え、こども商品券を導入することでタクシー移動時の交通費補助を行い、混雑の無い安心できる環境整備に努めています。

令和3年度以降、児童生徒の不登校対策に向け、「多様な学びを伸ばす環境整備協議会」を発足し、周知のため学校訪問を行っています。今後はフリースクール等の状況調査を行い、子どもの居場所作りを進める予定です。

■次年度以降の方向性

児童福祉法改正に伴い、令和6年度より設置が努力義務となった子ども家庭センターを令和7年度設置に向けて進めており、これまでの児童福祉と母子保健の更なる連携を図り、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行える土壌を整えます。

「多様な学びを伸ばす環境整備協議会」における一層の連携強化を図り、通えない・通わない児童生徒又はその保護者の多様な学びの在り方を支援するとともに、復学を希望する者が円滑に復学できる仕組みを作ります。また、学校現場におけるくにサポの認知を高め、ブランディング強化を図ります。

その他、引き続き子育て支援課におけるにおける相談支援機能の発展に努めます。

■その他

以上で調査は終了です。  
ありがとうございました。